

【事例】 利用者の快適性を考慮した海岸遊歩道の整備

社会資本の概要	【所在地】 三重県鳥羽市 【社会資本の種類】 港湾 【社会資本の名称(事業名)】 カモメの散歩道 【事業主体】 三重県 【供用開始時期】 2005 年
配慮の概要	海岸遊歩道の整備に際し、利用者がより快適に利用できるよう、車椅子でも利用できる跳上式ベンチの設置、プライベート空間を創出できるようなベンチの配置などを行った。
位置図	
施設の状況写真	 温かみのあるウッドデッキのプロムナード。 鳥羽駅から周辺の水族館や博物館へ向かう観光客の流れ。 健全者と車椅子利用者が同じ視点で海を眺められるよう配慮されているベンチ。

観光との関わり	○海を間近に感じられる開放的で爽やかな空間 散歩道は、鳥羽駅前交番の横からミキモト真珠島の駐車場付近まで設けられた長さ 261m の温かみあふれるウッドデッキのプロムナードで、鳥羽駅周辺の観光施設を訪れる観光客はもとより地域住民によっても、海を間近に感じられる開放的で爽やかな空間として親しまれるなど、鳥羽での楽しみ方の可能性を広げている。 道沿いには植物やベンチが配され、ミキモト真珠島、坂手島など、鳥羽湾の景色を眺めながら、ゆっくりと散歩が楽しめる。また、「鳥羽みなとまつり」では、絶好の花火観覧スポットとして多くの観客に利用されている。
配慮事項	○整備事業の経緯 「カモメの散歩道」は、鳥羽市の中心市街地に隣接する鳥羽港岩崎地区海岸高潮対策事業に伴う後背地の遊歩道整備計画（鳥羽駅前玄関口快適空間創造プロジェクト事業）の一環として整備され、それまで気軽に海に近付いて親しむ場所が不足していた鳥羽に、新しく海を身近に感じられるスポットとして 2005 年 4 月に誕生した。 ○遊歩道整備における利用者への配慮 伊勢志摩地域への障害者・高齢者の入込客数の増加を見据えて、単にベンチを設置するのではなく、ベンチを可動式（跳上式）にして車椅子のままベンチ横に並ぶことができるように設計されている。さらに、遊歩道に対してベンチを斜めに配置することで、ベンチ前にちょっとしたプライベート空間を創り出し、ゆったりと海に向かうことができるように配慮している。 また、転落防止柵は、横浅タイプを採用して海への見通しを確保するとともに、色を明度の低いものにすることで海がきれいに見えるようにした。
その他の工夫等	○整備事業の進め方 この事業の特徴は、従来の行政主導型ではなく、高潮護岸工事によって海と寸断された地域住民の参画により策定した計画に基づき、地元企業や行政との協働により多角的な視点で検討が進められ完成に至った点である。 整備計画作りにあたっては近年の開発により失われた「人と海との関係性」を回復することに主眼をおき、住民により構成された団体「とばベクトル会議」を母体として、関係者とともに 20 回の検討会議が開催された。また、鳥羽商工会議所青年部が中心となって、広く一般の方々にも計画作りに参加していただけるように市内の各世帯に折り込ちらしを配布し、市民ワークショップを開催した。このワークショップでは、完成模型を用いたり現地で足場を組むなどして計画を検討するとともに、工事に使用する材料の再確認と一部の材料の色決定も行っている。ちなみに、「カモメの散歩道」という愛称は、市民向けの一般公募で決定した。 なお、2005 年度グッドデザイン賞（建築・環境デザイン部門）、2007 年度土木学会デザイン賞を受賞している。 ○施設を維持していくための工夫 「とばベクトル会議」では整備後の体制についても議論され、地域の方々が清掃に参加するなど施設の維持に積極的に参画することになり、地域住民が行政と協働して快適な施設を守っていくという、新しい維持管理システムを構築している。
連絡先	三重県県土整備部 景観まちづくり室 TEL:059-224-2747 http://www.pref.mie.jp/KEIMACHI/HP/